

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	シュッピン株式会社
【英訳名】	Syuppin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 慶
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03-3342-0088
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 奥田 留美
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03-3342-0088
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 奥田 留美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期累計期間	第8期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	3,510,721	12,462,941
経常利益(千円)	168,107	365,870
四半期(当期)純利益(千円)	103,601	231,698
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	485,481	485,481
発行済株式総数(株)	5,892,500	5,892,500
純資産額(千円)	1,433,833	1,371,480
総資産額(千円)	3,423,329	3,487,658
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	17.58	44.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	17.52	-
1株当たり配当額(円)	-	7
自己資本比率(%)	41.9	39.3

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第8期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成しておりませんので、第8期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権による経済対策等の効果により円安、株高が進行し景況感は徐々に改善傾向にありますが、欧州財政危機、新興国景気停滞等の世界経済不安の影響や国内雇用等の情勢が依然厳しく、流動的な状態となっております。

他方、当社がおかれていますネットビジネス市場につきましては、インターネットの普及、社会基盤の構築化が進み、インターネット経由で商品やサービスを購入するEC消費はあらゆる世代に浸透し、今後も市場は堅調に拡大するものと予測されております。また、ネットオークションなどのインターネットによる中古品の取引も一般化してきており、利用者の消費マインドは高まっておりますが、その一方で取引の際における決済や商品などを巡るトラブルも顕在化してきております。

このような経営環境のもと、当社はお客様に「価値ある大切な中古品」を安心・安全にお取引できるマーケットを創出することを方針として、インターネットにおける中古品取引を可能とする仕組みをいち早く構築し、事業展開を推進して参りました。

当第1四半期累計期間においては、多様な商品関連情報の掲載による魅力あるサイト運営と専門性の高いエキスパートによる鑑定で良質で豊富な品揃えを維持したこと、あわせて円安効果による外国人顧客の増加などもあり、売上高は3,510,721千円となりました。

販売費及び一般管理費では、営業体制補強のための人件費、売上増加に伴う各種利用手数料、販売・買取促進施策等による販売費の増加などにより525,682千円となりました。

利益面におきましては、営業利益172,047千円、経常利益は168,107千円となり、結果、四半期純利益は103,601千円となりました。

セグメント別の業績につきましては以下のとおりであります。

(カメラ事業)

新製品の市場動向を注視し適時適正な買取を行い、あわせて下取による買取促進を実施したことで買取量の増大を図りました。また店舗フロアの再編を実施し、顧客の利便性の向上と買取から商品化までの作業効率を改善したことで、ECサイトでの商品掲載数を大幅に増加させることができました。これらの買取施策とECサイト及び店舗での多様な販売施策により、買取と販売サイクルの好循環が図られたことで、売上高は2,560,831千円、セグメント利益は220,393千円となりました。

(時計事業)

各種人気ブランドや売れ筋を中心に幅広い価格の商品を仕入れ、ECサイト上ではこれら商品を適正な価格で掲載し、顧客に対するサービスの拡充に努めることで、顧客満足の最大化を図りました。あわせて従業員の社内育成によるセールス力の向上により、売上高は800,676千円、セグメント利益は53,163千円となりました。

(筆記具事業)

記念限定品や当社オリジナル商品などを豊富に取り揃えた個性ある魅力的なサイト作り、また複数買取時の買取額アップ、その他多様な施策を実行することにより、集客力が向上したことで、売上高は70,093千円、セグメント利益は4,042千円となりました。

(自転車事業)

商品開拓により新規取扱いブランドを増やすこと、そしてホイールなどの特化した商材、車種・価格帯の幅広い品揃えの充実を進め、より専門店としての商品による訴求を行い、売上高は79,119千円となりましたが、営業コストを補うまでには至らず、セグメント損失は7,176千円となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末の総資産は3,423,329千円となり、前事業年度末と比較し、64,329千円の減少となりました。

流動資産は2,876,398千円となり、前事業年度末と比較して76,558千円の減少となりました。これは主として現金及び預金が60,296千円減少したこと、売掛金が116,780千円減少したこと、商品が159,782千円増加したことによるものであります。

固定資産は545,904千円となり、前事業年度末と比較して12,432千円の増加となりました。これは主として有形固定資産が13,513千円増加したこと、無形固定資産が4,661千円減少したことによるものであります。

負債につきましては1,989,495千円となり、前事業年度末と比較して126,682千円の減少となりました。

流動負債は1,461,516千円となり、前事業年度末と比較して33,958千円の減少となりました。これは主として買掛金が106,696千円減少したこと、短期借入金が200,000千円増加したこと、1年内返済予定の長期借入金が27,300千円減少したこと、及び未払法人税等が87,765千円減少したことによるものであります。

固定負債は527,978千円となり、前事業年度末と比較して92,723千円の減少となりました。これは社債が10,000千円減少したこと、長期借入金が82,000千円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、1,433,833千円となり前事業年度末と比較して62,353千円の増加となりました。これは利益剰余金が62,353千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,892,500	5,892,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	5,892,500	5,892,500	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日 ~平成25年6月30日	-	5,892,500	-	485,481	-	385,481

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,891,800	58,918	-
単元未満株式	700	-	-
発行済株式総数	5,892,500	-	-
総株主の議決権	-	58,918	-

(注)当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	571,745	511,448
売掛金	844,268	727,487
商品	1,362,583	1,522,366
その他	174,614	115,896
貸倒引当金	254	800
流動資産合計	2,952,957	2,876,398
固定資産		
有形固定資産	109,527	123,040
無形固定資産	120,573	115,912
投資その他の資産		
差入敷金保証金	269,716	268,655
その他	33,653	38,295
投資その他の資産合計	303,370	306,950
固定資産合計	533,472	545,904
繰延資産	1,228	1,025
資産合計	3,487,658	3,423,329
負債の部		
流動負債		
買掛金	510,617	403,920
短期借入金	150,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	415,392	388,092
1年内償還予定の社債	45,000	45,000
未払法人税等	137,973	50,208
ポイント引当金	52,671	67,100
その他	183,821	157,194
流動負債合計	1,495,475	1,461,516
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	572,499	490,499
その他	8,203	7,479
固定負債合計	620,702	527,978
負債合計	2,116,178	1,989,495

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	485,481	485,481
資本剰余金	385,481	385,481
利益剰余金	500,517	562,870
株主資本合計	1,371,480	1,433,833
純資産合計	1,371,480	1,433,833
負債純資産合計	3,487,658	3,423,329

(2) 【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	3,510,721
売上原価	2,812,991
売上総利益	697,730
販売費及び一般管理費	525,682
営業利益	172,047
営業外収益	
受取利息	6
受取手数料	53
協賛金収入	600
その他	11
営業外収益合計	671
営業外費用	
支払利息	4,038
社債利息	197
その他	376
営業外費用合計	4,611
経常利益	168,107
特別損失	
固定資産除却損	422
特別損失合計	422
税引前四半期純利益	167,685
法人税、住民税及び事業税	46,716
法人税等調整額	17,368
法人税等合計	64,084
四半期純利益	103,601

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。その内容は、2ヶ月の間で同行に入金される当社売掛金のうち、同行規定の掛け目(80%)を乗じた金額で、400,000千円を限度として貸出を行うものであります。

当第1四半期会計期間末及び前事業年度末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
コミットメントの総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	150,000千円
差引額	400,000千円	250,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	12,197千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	41,247	7	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,560,831	800,676	70,093	79,119	3,510,721	-	3,510,721
計	2,560,831	800,676	70,093	79,119	3,510,721	-	3,510,721
セグメント利益又は損失 ()	220,393	53,163	4,042	7,176	270,423	98,375	172,047

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費98,375千円については調整額としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円 58銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	103,601
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	103,601
普通株式の期中平均株式数(株)	5,892,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円 52銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	20,228
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

シュッピン株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシュッピン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シュッピン株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。